



お知らせのコーナー

募集

周防大島町離島高校生修学支援費補助金について

山口県内の高等学校、高等専門学校または特別支援学校高等部（高等学校等）に在学する周防大島町等佐島、前島、浮島および情島（大島四島）出身の生徒の通学費等の全部または一部を生徒の保護者に対して補助する制度です。

■応募資格

山口県内の高等学校等に在学している生徒のうち、次のいずれかに該当する生徒の保護者で、大島四島に住所を有し、町税等を滞納していない方。

・大島四島に住民票を有する生徒

・大島四島に住民票を有するが、通学のために実際に大島四島以外の山口県内に居住する生徒

・通学のために四島から大島四島以外の山口県内に転出した生徒

■給付内容

・大島四島から通学を行う生徒の場合は、定期航路に係る通学定期券購入費の全額

・大島四島以外から通学を行う生徒の場合は、住居費（修繕その他の住居の維持に関する経費を除く）

・生徒1人当たりの補助金額は、上限年額15万円

・補助対象期間は、高等学校等の第1学年から第3学年まで在学中の3年間が上限

■申し込み手続き

申請される方は必要な証明書等を揃えて政策企画課まで提出してください。

※申込方法、必要書類に関する詳しいことは、政策企画課地域振興班までお問い合わせください。各様式は、政策企画課または最寄りの総合支所・出張所に用意してあります。町ホームページからもダウンロードできます。

■提出方法

直接持参または郵送（簡易書留等）にて受付します。

■募集期限

9月26日(水)午後5時までに必着

■問い合わせ

政策企画課
☎0820(74)1007

火災予防作品

(防火標語の部) 募集

火災の大半が、わずかな不注意により発生していることや、火災により多くの高齢者が亡くなっていることから、豊富な人生経験と知識を活かして火災予防思想の普及を図るため、高齢者の方を対象に防火標語を募集します。

■応募資格

柳井地区広域消防組合管内（柳井市、平生町、上関町、周

総合労働相談コーナーを設置しています（無料）

山口労働局、各労働基準監督署内に「総合労働相談コーナー」を設置し、県内事業場に働く労働者、事業主からの、解雇、雇止め、配置転換、賃金の引き下げ等の労働条件のほか、募集・採用、いじめなど労働問題に関するあらゆる分野のご相談を面談や電話でお受けしています。

◆相談日

毎週月曜日～金曜日（祝日除く）
午前9時～午後4時30分

◆問い合わせ

岩国市中津町2-15-10
岩国総合労働相談コーナー
（岩国労働基準監督署内）
☎0827(24)1133

防大島町)に居住する65才以上の方

■作品(防火標語)

○課題

- ・住宅防火(特に住宅用火災警報器)に関するもの。
- ・放火火災防止に関するもの。
- ・火災が起こった際、火がつきにくく、燃え広がらない防災工プロンの普及に関するもの。
- ・その他火災予防に関する標語であること。ただし、山火事予防に関するものは除きます。

■応募方法

官製はがきに作品(防火標

語)、郵便番号、住所、氏名(フリガナ)、年齢、性別、電話番号を明記のうえ、消防本部予防課まで郵送してください。

(送付先)

〒742-0031 柳井市南町5丁目4番1号

柳井地区広域消防本部 予防課 指導係

■応募期限

11月9日(金)(当日消印有効)

■その他

・作品は自作で未発表のものとなります。

・一人二点までとします。